

地域の会

<http://www.tiikinokai.jp>



▲第123回定例会（柏崎原子力広報センター）



▲第124回定例会（柏崎原子力広報センター）



福島県いわき市での
住民懇談会の様子▶



◀福島第二にて



バス車窓から見る
福島第一構内▶▶



CONTENTS

| | |
|---|-----|
| 第123回定例会 福島第一原子力発電所の汚染水対策 などについて議論 | 2 |
| 第124回定例会 福島第一原子力発電所 ほかの視察報告 | 3・4 |
| 発電所を巡る主な動き | 4 |

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会（「地域の会」）

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

地域の会 概要

- ① 会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた25名の委員で構成。任期は2年。
- ② 会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2)事業者等への提言
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供
(4)委員の研修
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③ 県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④ 会議の種類：定例会（毎月1回）
臨時会（必要に応じ開催）
※会は、原則すべて公開。

福島第一原子力発電所の汚染水対策などについて議論

開催日 平成25年9月4日(水) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室) 出席者 19名(欠席1名)
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当事務所(工ネ庁)、東京電力(株)
内容 ●福島第一原子力発電所の汚染水対策などについて議論

概要



福島第一原子力発電所の状況や、汚染水対策などについて説明を受け、質疑応答や意見交換を行った。

【汚染水対策の状況】

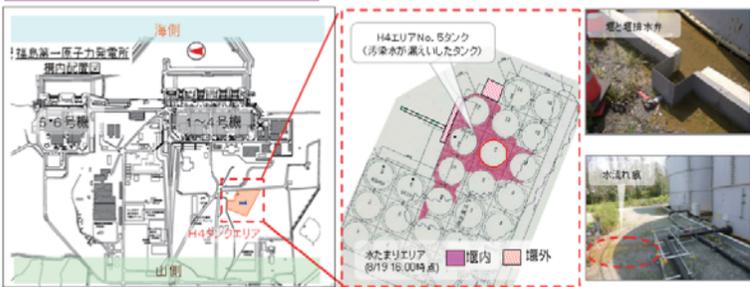
Q 国が470億円かけて地盤を凍結させて囲うという対策は、原子炉建屋周辺の話で、その山側背後にタンクからの汚染水が漏れた。高濃度の場所があるなら、東京電力が説明する汚染水遮断の対策は的外れではないか。

東京電力 汚染水の海洋への流出防止対策として、水ガラスの打ち込みを進めている。ご指摘のH4エリアのタンクの漏れは、別途の対策を打たなければならぬと認識している。タンクのリプレイス、堰の閉運用などの対策や、多核種除去設備を動かすことにより高濃度汚染水を浄化し漏洩そのもののリスクを低減することも考えている。

1. H4エリア No.5タンクからの漏れ状況

- H4 エリアにあるボルト締め型タンク (No.5タンク) から高濃度汚染水約300トンの漏れを確認 (8/19)。
- 当該タンクは他エリアから移設したもの。
- 漏れいたした汚染水の多くは土にしみこんだと考えられるが海への流出についても調査中。
- タンク漏れ原因調査中。

漏れいたしたH4エリアNo.5タンク周辺の状況



出典：平成25年9月4日 第123回定例会 東京電力(株) 資料

Q 燃料が格納容器下のコンクリートを溶かして地下水と接触すれば海に汚染が広がることになるが、今そのような状態なのか。

東京電力 海の汚染水の濃度から、原子炉の下から大量の放出が続いている状況ではないと考えている。

規制庁 格納容器の中は確認できていないが、東京電力の解析結果、測定データの結果から、燃料が地下水に触れているという兆候は見えていない。

Q 1~4号機の原子炉地下の循環で冷却する配管から、圧力容器の中で溶けた燃料が海に流れ出ているのではないか。

東京電力 原子炉に流し込んだ水で壊れた燃料を冷やし、その水を循環させて冷やし続けている状態ではあるが、原子炉建屋、タービン建屋の中に納まっていることから、その水が

大量に海に流れ出ていることはないと考えている。

Q たくさんのタンク内に入っている汚染水は、どのような水か。また汚染水の海への流出についてIAEAにはどのように報告しているのか。

東京電力 タンク内には、建屋から滞留水を汲み上げ、セシウムの除去装置を通した後、脱塩装置を通して脱塩した濃い塩水を貯めており、ストロンチウム等は含まれているものの、汚染水そのものが入っているわけではない。

規制庁 先日、INES(国際原子力放射線事象評価尺度)の評価を行った時にIAEAを通じて各国に通報がなされている。港湾内は部分的にはかなり高いレベルがあるが、港湾外はそれほど高い放射性物質の拡散という状況にはなっていない。規制委員会内に、海洋モニタリング検討会を立ち上げ、データ評価を進めていく。

Q 水ガラスの性能と汚染水タンクの耐震強度について教えてほしい。

東京電力 水ガラスは、ケイ酸ガラスの素材を地中に打ち込み、地下水がたまっている下の不透水層という水の通りにくい層と同じ程度の透水係数まで下げる性能を有する。汚染水タンクはタービン建屋と同等の耐震性能。一般構造物に対して水平地震力と比較すると1.5倍程度の耐震性能がある。

Q 300tも汚染水が漏れていることに気付かなかったことが不思議でならない。

東京電力 水位計が付いていなかったとか、日々のパトロールの目視等で判断できると考えていた等反省はいろいろある。批判を受け止め改める

べきところは改め対策を打っていく。

Q 福島第一、第二の作業員は今どのくらいいるのか。

東京電力 福島第一は、社員を含めおよそ3000人、福島第二はおおよそ500人。

【意見・要望】

■福島第一発電所について

- 国も東京電力も、今まで福島は順調に推移していると言いつつ続けていた。しかし、この1、2ヶ月起きていたことをみると東京電力は敷地を管理できていないのではないかと。国は470億円かけて対策するというが不十分ではないか。国も東京電力も福島事故後の現状を正確に把握していないのではないかと。このような問題には、立場を超えて認識を共通にしていかなければならないと思う。
- 3.11から2年半。深刻な状況がまだ続いているというのは非常にまずいことだと思う。将来、廃炉まで考えた場合、凍土壁というやり方は、凍土壁そのものが溶けて汚染が広がり、根本的な解決にならない。国が、別の組織や事業体を作って総合的に対応しなければならぬ。対策に対する認識が非常に甘いと感じる。
- 福島事故の後処理は、難しい課題が山積みで原発再稼働などできる状況ではない。脱原子力に早く切り替える決断をすべきではないかと思う。
- 避難されている福島の方たちが、未だに仮設住宅から出られない。国や事業者は補償など早急に対応して早く元の生活に戻るようしてもらいたい。

■その他意見

- 海外での評判や第三者の発言を引用した発言は会議では好ましくない。原子力発電は、法に則り順次再稼働

- すべき。それが民主主義だと思う。原発をどう思うかという立場に関係なく、誰もが一日も早い福島事故の収束を望んでいる。原子力発電所に対する安全対策を十二分にすることと福島島の事故を一緒に考えるべきではない。主婦として生活の中の放射線汚染が気になる。自然災害だからといって想定外として片付けられることのないようにしっかりと考えてもらいたい。私たちの意見は、感想を含め不安なことは口に出して発信してほしい。
- 福島島の事故の議論を、柏崎刈羽の改善にどのように役立てていけるか考えていきたい。
- 柏崎刈羽発電所にも燃料があり、地元が抱えるリスクは相当にある。行政には、市民を守らなければならぬという視点で早急にインフラ整備をしてもらいたい。事業者の問題点に目が行きがちだが、行政は組織や体制を作るだけでなく、運用や説明、周知など市民にもっとわかりやすいやり方を考えていただきたい。
- シビアアクシデント対策の格納容器破損防止対策、たつたひとつの対策例はフィルタバント。これは立地地域と立地地域の住民が被ばくをする設備。国の審査自体に、立地地域住民の安全を担保するものが盛り込まれていない。立地地域住民が軽く扱われていると感じる。格納容器が放射線を閉じ込めるという対策ができるまでは、再稼働を進めてほしくない。放射線を閉じ込める方法、対策をぜひ考えていただきたい。



福島第一原子力発電所ほかの視察報告

開催日 平成25年10月2日(水) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室) 出席者 17名(欠席3名)
 オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)
 内容 ●福島第一原子力発電所ほかの視察報告

概要

●3年ぶりに国道6号線を通ったが、悲惨な状況に気が滅入り、もっと早

〔福島第一・第二原子力発電所の視察報告、所感〕

●3年ぶりに国道6号線を通ったが、悲惨な状況に気が滅入り、もっと早



避難された住民の方々との懇談会の様子。

9月29、30日に実施した福島県内での視察について報告を行った。
 今回の視察は、福島第一及び第二原子力発電所の現状を見ることで、住民目線の課題などを集約し発信するため、福島県内に避難する住民の方々と懇談会を行い、同じ原発立地地域に住む住民として原子力発電所とどう向き合っていくべきかを考えること等を目的に実施した。
 なお、福島第一原子力発電所への道中、帰還困難区域を通過し、事故後そのままの街並みを目の当たりにした。

期日：平成25年9月29日、30日
 内容：29日(日)懇談会(いわき市生涯学習プラザ)

30日(月)福島第一及び第二原子力発電所視察

●復興が進まないものかと感じた。福島第一と第二は1年前にも見学しているが、少しずつ前進していると感じた。過酷な現場の状況の中で、士気を保ち作業されている方たちに心から敬意を表したい。
 ●除染で生じた汚染物質を詰めた黒いトンパックが田んぼに並んでいた。これを各地区に溜めておくのはよく



福島第一。入構のための準備の様子。



福島第一1~4号機をバス車内から見学。

●8年ぶりに福島第一原子力発電所を視察した。中越沖地震では2年半で復旧したが、福島第一は2年半でやっと少し片付いているようだが、これでは復旧まで20年かかると思った。作業環境



海側から見た福島第一3号機タービン建屋。



福島第一4号機原子炉建屋。現在、燃料の取り出し作業が続く。

●の改善が必要と感じた。福島第一と第二では、被害の状況に天と地ほどの差があった。
 ●福島第一では、持参した家庭用放射線測定器の測定範囲をはるかに超える高線量の環境で作業員の方々が働いていた。このような過酷な環境で仕事を強いられる原子力発電に依存することは倫理に反する。日本は早く方針転換すべき。

●地震後、福島には何度も行っているが、原発の周辺は初めてで考えていたより事態はさらに深刻だと感じた。国や県が、除染すれば帰れるというような幻想を抱かせたことは問題。国も東京電力もまた他人事のような対応をしている。生活再建の道が示されていない。

●福島第一で一生懸命仕事をしている方たちを全国民で応援すべき。原子力災害を起こした事業者と同じように批判を受けるのは理不尽だ。原子力発電所は発電する場所でありながら、安全確保のためには、一番電気をとる場所でもある。柏崎刈羽の発電所は今まで以上に福島事故の教訓を生かしてほしい。

〔住民懇談会の報告、所感〕

●被害に遭われた方たちが共通に語ったのは、緊急時の情報が全く入らなかったということだった。また、『家族と一緒に暮らせれば戻れなくてもよい、自分たちが住んでいた地域が貯蔵施設になってもよい、除染などで無駄なお金を使うなら生活再建に充ててほしい』と言われた方もいたことが心に残った。

●生活再建が進んでいない。なぜ進まないのか、まったく理解できない。補償は資産に対するものだけで、生活再建の発想を国がもたなければ現地の人は救われない。原発立地地域



被災当時の状況をお聞きしたり、原発立地地域に暮らす私たちへのアドバイスなどもお聞きした。

●被災された方の発言は重いものだった。不安とストレスを抱え、沈痛な思いで厳しい時間を過ごされている。地域は距離で分断され、放射線量で分断され、賠償で分断されている。県民に軋轢と対立が起こっている。非常に悲しいことだと思う。

●線量の高いところは中間施設にしてもいいのではないかと意見があり意外だった。震災から2年半が経ち被害に遭った人もいろいろ考えに至っている。車のガソリンは常に満タンにしておくことというアドバ

●『風の流れの直角方向に100km逃げなさい』という言葉が大変印象的だった。避難されている地元の方が私たちを気遣ってくれた気がした。



福島第二原子力発電所には津波のあとが残っていた。

【その他意見、感想】

汚染水対策は国内の技術では対応できない。事故は収束には程遠く進行形だ。千トンのタンクが2日半で満タンになるなら、2年後には敷地から溢れてしまうのではないかと。汚染水対策は重大課題。

福島の地震だけの被害を見ると、揺れていた時間は、柏崎では10秒ほどだったが、福島では4分強と聞いている。震度は同じくらいなのに家屋などに大きな被害がない福島と大きな被害だった柏崎との違いがある。柏崎は原発をつくってはいけない土地だということを示しているのではないか。

個人的に何が援助できたのか、それで済んだのか、新潟県がどのような援助をしたのかという事をつくづく思う。中越沖地震で仮に津波がきていたら、福島の方はその教訓を得て免震棟をつくったように防波堤をつくっただろう。今度は福島の教訓を得て柏崎刈羽の発電所も対策をしてほしい。

懇談会で、自分の判断で水戸や関東に避難したという方がいた。自分は避難計画に従い避難できるだろうか。住民一人ひとりが納得できる防災計画をつくってもらいたい。

6号線沿線の富岡町、大熊町の住宅が一面ブルーシートで屋根を覆っているが、誰も住んでいない。非人間的な感じを受けた。原子力事故は取

り返しのつかない状態になってしまふと強く感じた。たった3つの原発でこんな状態になってしまふことを改めて認識した。防災計画は、福島の避難を検証した上でつくり、徹底した説明と住民の納得を得て初めて認めることができる。それがつくられない中で規制基準が適合しているからOKとはならない。お互いに考えていく必要がある。

事故後、一度も福島に行っていない。行ってみたいかった。実際に被災施設を見た経験談や、被災者の方の言葉を聞いて重い空気を感じた。経験されたことを避難計画などに生かしてほしい。

福島第一と第二を見て、電源があるとないとで大きな違いだと感じた。何も前進していないと思っても、復旧・復興は少しずつ進んでいると思う。バスで近くまで行けることが進歩だと思ふ。作業されている方には頭が下がる。マスコミは問題のあるところだけでなく応援する雰囲気をつくることも大切ではないか。



福島第二原子力発電所。第一・第二の現状などの説明を受けた。



発電所を巡る主な動き

8月8日～10月2日

| | | | |
|-------|---|-------|---|
| 8月9日 | 新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認 | 8月9日 | 新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認 |
| 12日 | 柏崎刈羽原子力規制事務所 平成25年度第1回保安検査結果を踏まえ発電所と意見交換を行う | 12日 | 柏崎刈羽原子力規制事務所 平成25年度第1回保安検査結果を踏まえ発電所と意見交換を行う |
| 19日 | 新潟県 規制基準等に関する質問に対する原子力規制委員会の回答を受領 | 19日 | 新潟県 規制基準等に関する質問に対する原子力規制委員会の回答を受領 |
| 21日 | 6号機 タービン建屋1階非常用電気品室の電源盤の不具合について公表 | 21日 | 6号機 タービン建屋1階非常用電気品室の電源盤の不具合について公表 |
| 22日 | 当社原子力発電所の原子炉施設保安規定の変更認可について公表 | 22日 | 当社原子力発電所の原子炉施設保安規定の変更認可について公表 |
| 23日 | 新潟県 原子力規制委員会に規制基準等に関する質問を行い、委員長への面談を要望 | 23日 | 新潟県 原子力規制委員会に規制基準等に関する質問を行い、委員長への面談を要望 |
| 26日 | 原子力規制委員会 平成25年度事後評価書(平成24年度に実施した政策の評価書)等を作成し公表 | 26日 | 原子力規制委員会 平成25年度事後評価書(平成24年度に実施した政策の評価書)等を作成し公表 |
| 27日 | 柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について公表 | 27日 | 柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について公表 |
| 28日 | 柏崎刈羽原子力規制事務所 平成25年度第2回保安検査の実施(平成25年8月30日～9月13日) | 28日 | 柏崎刈羽原子力規制事務所 平成25年度第2回保安検査の実施(平成25年8月30日～9月13日) |
| 29日 | 原子力規制委員会 第11回発電用原子炉施設の新安全規制の制度整備に関する検討チームを開催 | 29日 | 原子力規制委員会 第11回発電用原子炉施設の新安全規制の制度整備に関する検討チームを開催 |
| 30日 | 原子力立地本部および原子力に関する内部監査組織の見直しについて公表 | 30日 | 原子力立地本部および原子力に関する内部監査組織の見直しについて公表 |
| 9月9日 | 1号機 原子炉建屋(管理区域)残留熱除去系配管スペース室内における放射性物質による汚染について公表 | 9月9日 | 1号機 原子炉建屋(管理区域)残留熱除去系配管スペース室内における放射性物質による汚染について公表 |
| 10日 | 原子力規制委員会 原子力災害対策特別措置法施行令の一部を改正する政令について閣議議決に図るとともに、原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する省令の一部を改正する規則について決定 | 10日 | 原子力規制委員会 原子力災害対策特別措置法施行令の一部を改正する政令について閣議議決に図るとともに、原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する省令の一部を改正する規則について決定 |
| 11日 | 「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点について」の改正案を了承 | 11日 | 「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点について」の改正案を了承 |
| 10月2日 | 6号機 原子炉建屋東側(屋外)におけるけが人の発生について公表 | 10月2日 | 6号機 原子炉建屋東側(屋外)におけるけが人の発生について公表 |
| 10月2日 | 新潟県 第59回新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議を開催 | 10月2日 | 新潟県 第59回新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議を開催 |
| 10月2日 | 原子力災害対策指針の改定原案等に対するパブリックコメントへ意見を提出 | 10月2日 | 原子力災害対策指針の改定原案等に対するパブリックコメントへ意見を提出 |
| 10月2日 | 7号機 貯留堰の設置工事(屋外)におけるけが人の発生について公表 | 10月2日 | 7号機 貯留堰の設置工事(屋外)におけるけが人の発生について公表 |
| 10月2日 | 新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認 | 10月2日 | 新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認 |
| 10月2日 | 原子力規制委員会 核燃料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する | 10月2日 | 原子力規制委員会 核燃料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する |
| 10月2日 | 燃料物質及び原子炉の規制に関する | 10月2日 | 燃料物質及び原子炉の規制に関する |
| 10月2日 | 法律施行令及び東京電力福島第一原子力発電所原子炉施設についての核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の特例に関する政令の一部を改正する政令(仮称)(案)等に対する意見募集について公表 | 10月2日 | 法律施行令及び東京電力福島第一原子力発電所原子炉施設についての核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の特例に関する政令の一部を改正する政令(仮称)(案)等に対する意見募集について公表 |
| 10月2日 | 新潟県 平成25年度第2回新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会を開催 | 10月2日 | 新潟県 平成25年度第2回新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会を開催 |
| 10月2日 | 柏崎地域の地形及び地質構造の形成過程に関する検討委員会の成果概要公表 | 10月2日 | 柏崎地域の地形及び地質構造の形成過程に関する検討委員会の成果概要公表 |
| 10月2日 | 柏崎刈羽原子力規制事務所 平成25年度第2回保安検査の結果(速報)について公表 | 10月2日 | 柏崎刈羽原子力規制事務所 平成25年度第2回保安検査の結果(速報)について公表 |
| 10月2日 | 新潟県 知事が東京電力(株)廣瀬社長と面談 | 10月2日 | 新潟県 知事が東京電力(株)廣瀬社長と面談 |
| 10月2日 | 柏崎刈羽原子力発電所フィルタメント設備に係る事前了解について公表 | 10月2日 | 柏崎刈羽原子力発電所フィルタメント設備に係る事前了解について公表 |
| 10月2日 | 新潟県 東京電力の柏崎刈羽原子力発電所に関する規制基準適合審査申請を条件付きで承認 | 10月2日 | 新潟県 東京電力の柏崎刈羽原子力発電所に関する規制基準適合審査申請を条件付きで承認 |
| 10月2日 | 7号機 タービン建屋北側大物搬入口前(屋外)におけるけが人の発生について公表 | 10月2日 | 7号機 タービン建屋北側大物搬入口前(屋外)におけるけが人の発生について公表 |
| 10月2日 | 柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について公表 | 10月2日 | 柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について公表 |
| 10月2日 | 当社原子力発電所における燃料集合体チャンネルボックス上部(クリップ)の部欠損に係る調査結果の原子力規制委員会への報告について(最終報告)公表 | 10月2日 | 当社原子力発電所における燃料集合体チャンネルボックス上部(クリップ)の部欠損に係る調査結果の原子力規制委員会への報告について(最終報告)公表 |
| 10月2日 | 新潟県知事からの承認の受領について公表 | 10月2日 | 新潟県知事からの承認の受領について公表 |
| 10月2日 | 原子力規制委員会 核燃料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、東京電力から柏崎刈羽原子力発電所に関する設置変更許可等の申請を受領 | 10月2日 | 原子力規制委員会 核燃料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、東京電力から柏崎刈羽原子力発電所に関する設置変更許可等の申請を受領 |
| 10月2日 | 柏崎刈羽原子力発電所6、7号機における新規規制基準への適合申請について公表 | 10月2日 | 柏崎刈羽原子力発電所6、7号機における新規規制基準への適合申請について公表 |
| 10月2日 | 原子力規制委員会 東京電力柏崎刈羽原子力発電所(第6号炉及び第7号炉)原子炉設置変更許可等の申請についてホームページへの掲載および今後、担当委員出席の下、審査会を開催することを決定 | 10月2日 | 原子力規制委員会 東京電力柏崎刈羽原子力発電所(第6号炉及び第7号炉)原子炉設置変更許可等の申請についてホームページへの掲載および今後、担当委員出席の下、審査会を開催することを決定 |

※号機のみ記載は柏崎刈羽原子力発電所分
※詳細は各機関のホームページをご覧ください。
■色は行政の動き ■色は東京電力の動き

編集後記

30歳で委員になり二期三年目となりました。当時から何も分らない中、若者の目線で疑問や不安を伝えることを意識して来ました。当初は様々な立場、主張の方があらゆる質問・意見をこの会を混乱しながら聞き、会の存在意義に疑問を持ちたりもしましたが、今、柏崎刈羽地域では原子力について賛成・反対慎重といった主張の違いを超え、前に進むための議論、集まりが増えつつあります。そして、全国的に注目されつつあります。一見、不毛な、答えの出ない地域の会の重要性を認識しております。現在、原子力発電所が主要な産業のひとつであり、暮らしの中に深く根ざしている柏崎の立場は、大変息苦しく、経済はもとより地域の活力が低下している深刻な状況にあります。ようやく規制委の審査が始まりましたが、原子力発電所の立地地域は、いち早く明るい未来に向けた方向性を見出すためにも、地域の会のような地道な対話が必要だと思ひますし、広く市民にも知られ、関わっていただけるようになれば嬉しく思ひます。(運営委員 竹内)

今後の「地域の会」定例会の開催案内

第127回定例会
日時：平成26年1月8日(水)午後6:30～
場所：柏崎原子力広報センター
※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願ひます。

第128回定例会(情報共有会議)
日時：平成26年2月5日(水)午後3:00～
場所：柏崎市産業文化会館 大ホール
会は公開で行われています。傍聴はお気軽に越し下さい。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合せについて、ホームページ上からも受け付けています。

<http://www.tiikinokai.jp>